

平成10年度第3回愛知県周産期医療協議会

議 事 要 録

日時：平成11年1月22日 午後3時から午後5時まで

場所：名古屋第一赤十字病院 第6会議室

委員

出席者：加納委員、岡田委員、小田委員、森川委員、風戸委員、小池委員、小山委員、
田邊委員、戸苅委員、野口委員、松澤委員、森田委員

欠席者：有吉委員、安藤委員、長屋委員、奈倉委員、判治委員

事務局：愛知県衛生部保健予防課長、名古屋市衛生局保健医療部保健予防課長
名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長、同病院第二小児科部長

司会者：名古屋第一赤十字病院第三産婦人科部長

* 議事に入る前に、提出資料の確認、並びに出席委員への交通費は本年度最終回の本会議で支給する旨の説明がされた。

議長：加納会長

1. 会長挨拶

2. 議事

(1) 愛知県周産期医療情報システムについて

現在ホ - ムペ - ジが開かれ、総合周産期母子医療センターと8地域周産期母子医療センター - パスワードがつながれ、イントラネットとして機能している。まだこの存在が周知されていない為、他施設との情報交換がなされていないが、今年の希望としては産科、小児科を掲げている一般医療機関を対象にパスワードを発行し、出来る限り多くの病院とつながることを目標としている。しかし、小児科としてはあまり関係のないこととして捕らえられがちで、参加されないという意見もあった。

また、愛知県総合周産期母子医療センターのホ - ムペ - ジアドレスを検索エンジン(ホ - ムペ - ジを検索する為のホ - ムペ - ジY A H O O等)へ登録することで了承を得た。

さしあたり今年度は、産科、小児科の関連施設へ手紙を出して、パスワード希望の施設の回答を得て、パスワードを発行していく。そして、全県民対象としてのインターネットについては次のステップとして考えていくことで結論を得た。将来的な症例情報登録の用紙を統一して行くことを検討してほしいということも付け加えられた。

(2) 愛知県周産期医療専門相談事業について

資料・2を参照にすると、現在までの相談事業の内容は入院依頼がほとんどであり、今後は、入院依頼と相談とははっきり分けたいどうか、またこの相談事業の内容範囲が明確でなく報告の仕方が統一されていないので、何らかのガイドラインを決めて行った方がよいのではないかという意見があった。しかし、愛知県の周産期相談事業のデータ - 集積という意味から、一先現状の方法で各地域周産期母子医療センターの報告をとりまとめて行くこととなった。

今度3名の先生方にお出でいただき行う相談事業については、本県、他県の高名な先生がこの2時間のあいだ待機していることを案内し、質問を持ち寄って相談する機会を作り、より親密なものとするを目的としている旨も発表された。

(3) 愛知県周産期医療協議会調査、研究の進捗状況について

事務局からこの調査、研究の費用について、風戸委員、森田委員へ各々103万円、57万円が負担金として概算払いされる旨報告があり了承された。ついで風戸委員、森田委員から現在までの進捗状況について説明があった。

風戸委員からは、「愛知県下での過去3年間の妊産婦死亡の実態調査と愛知県の周産期医療体制の問題点」というテーマをもとに、関係先へアンケート調査を実施し、現在5割位の回答を得ており、調査進行中である旨が報告された。

森田委員からは、「愛知県下の周産期医療における母子手帳の活用実態と今後の問題点」というテーマをもとに、現在までの問題点が報告された。

この報告をもとに、委員の中から「外国人出産についての問題点」が多く取り上げられ、協議会として実態を捕らえてほしいという意見があり、来年度の調査の課題の1つにという案が出された。

(4) その他

PICUの実績報告があり(資料・3参照)、現状赤字にならないで運営されていることが発表された。

また会長から、産科医療の現状及び将来の問題についての話があった。

3. その他

次回開催日を平成11年3月19日(金)として閉会した。